邑南町社会福祉協議会 広報

Ohnan Council of Social Welfare

2017.11.4 November

寄付金のお礼、

・奨学資金貸与事業 (無利子) のご案内 ・日貫小学校と石見東小学校での福祉教育について …… ・おせち料理の配食について 地域歳末餅つき交流会の開催について ひとり暮らし高齢者等に対する除雪対策について …… 12月の予定、司法書士相談 西部センターたより いきいきサロンについて

生活自立支援事業) こついてより理解や知識を深めていただく機会になったと感じています。 0月25日 (水) | の理解と推進を図るため| 権利擁護センターでは権利擁護事業 |々な相談や助言などの活動を行っておられる民生委 「業に関する研修会. 民生委員・児童 (成年後見制度、 |委員協議会の定 |日頃から地域住 田鴻

图

可民生然同

児童委員協議会の定例会

広報 おおなん社協 vol.157 平成29年11月4日発行 発行 ● 社会福祉法人邑南町社会福祉協議会 島根県邑智郡邑南町高見485番地1 Tel.0855-84-0332 IP電話:050-5207-5434 Fax.0855-84-0460 この広報は、町民の皆様にご協力いただいた平成28年度共同募金の配分金を財源に発行しています。

『いきいきサロン』へ出掛けましょう!。



社会福祉協議会では、誰もが安心 して暮らせる地域社会の実現を目指 して、地区社協や自治会、住民ボラ ンティアなどの地域の方々が協力し ながら実施する「いきいきサロン」 事業を推進しています。サロンは地 域の皆さんが自発的・自主的に運営 されており、活動場所や内容、活動 日等もサロンにより様々です。中心 となって活動をするボランティアの スタッフの方と参加する方は同じ地 域で暮らす住民同士。「する側」と 「してもらう側」ではなく、一緒に 考えながら運営していくことで人と 人がつながり、一層楽しいサロン活 動となっていきます。

10/27 「阿須那地区社協 阿須那自治会」から (金) いきいきサロンの報告

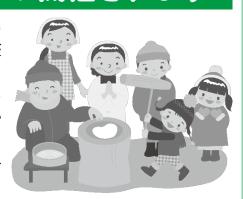
前回、前々回と地域外へのサロンのところ、 今回は久方振りに自治会館で実施する。高齢化 に伴い運動不足(脳内も?)を補う目的で町社 協から福祉活動専門員3名の講師を招き「から だを使ったレクリエーションや脳トレゲーム」 を実施した。たくさんの方に参加していただ き、座椅子での軽運動や2班に別れてのジェス チャーゲーム、新聞紙を使った相撲ゲーム、 ボール送りなど趣向あるゲームで、笑いあり、 リラックス、和気あいあいのひと時でした。皆 で仕出し弁当に舌つづみし、午後は昔話の語り を聞きながら茶話会で終了した。

お問合せ先 社協/1684-0332

各地域で「歳末餅つき交流会」が開催されます!

今年もみなさまからお寄せいただいた「歳末助け合い 募金」を財源として、各地区社協が「地域歳末餅つき交 流会」を下記の日程で開催されます。

当日は、老若男女問わず世代を超えた交流を目的とした「餅つき交流」のほか、それぞれの地域の特色を活かした内容を盛り込んだ楽しい計画がされています。どなたでもご参加いただけますので、お誘い合わせの上、多数ご参加下さい。



地区社協		開催日	会場	地区社協		開催日	会場
羽須美	□羽地区社協	12/2	□羽公民館	石見地域	井原地区社協	12/23	井原公民館
	阿須那地区社協	12/9	阿須那公民館		中野地区社協	12/17	中野公民館
瑞穂地域	市木地区社協	12/23	市木公民館		矢上地区社協	12/19	矢上公民館
	田所地区社協	12/10	田所公民館		日貫地区社協	12/23	日貫公民館
	出羽地区社協	12/17	出羽公民館		日和地区社協	12/23	日和公民館
- 30	高原地区社協	12/25	高原公民館	町民のみなさまにご協力いただいた平成29年度 「歳末たすけあい募金」を財源として行っています。			

65歳以上の「ひとり暮らし高齢者の方」へ「おせち料理」の配食についてお知らせ!

今年も「歳末たすけあい募金」を財源として、ひとり暮らし高齢者の方等を対象に「おせち料理」の配食を邑南町 民生児童委員協議会との共催事業として下記のとおり計画 しています。



○対象者の方 ▶ ▶ ▶

65歳以上のひとり暮らしの方で、年越しをひとりで過ごされ「おせち料理」の配食を希望される方。

- ○負担金▶▶▶2,000円/1食
 - 3,000円のおせち代金のうち地域歳末より1,000円を助成します。
- ○申込先 ▶ ▶ 社会福祉協議会へお電話でお申込み下さい。™ 84-0332/050-5207-5434
 - ○申込締切 ▶ ▶ 1 2 月 8 日 (金)

○配食日▶▶▶12月31日(日)

町民のみなさまにご協力いただいた平成29年度「歳末たすけあい募金」を財源として行っています。

福祉教育

福祉教育とは人権尊重や調和の意識など様々な教育の基本であり、地域で支え合って共に生活するという社会福祉の促進を目的とした活動です。社会福祉協議会では、学校での福祉学習で障がいや高齢になることの特性や取り巻く環境をクラスのみんなと共に学び、共に育つことで社会福祉の理解につながることを願い、福祉教育を推進しています。



10月13日(金)、石見東小学校の5年生が「高齢になること」について、高齢者疑似体験学習を行ないました。手足が動かしにくくなることや炎の色が見分けにくくなることなどを体験し、「ペットボトルを開けてあげようか?」など思いやる=ふくしの心による声掛けをする児童もいました。



10月11日(水)、日貫小学校の3年生が「目が不自由であること」について、アイマスクを使用した体験学習を行ないました。校内での事前学習をした後は、地域の商店さんの協力を得て実際にサポートを受けながら買い物をしました。児童のみんなからは「すごく不安だったけど手を引いてもらうと少し安心した。」「レジで値段を言ってもらえてよくわかった。」など、ちょっとした配慮の大切さを感じていました。



配食サービス」に関する お問い合せ先 社会福祉協議会/IEL84-0332



今月の絵手紙

社協では、ボランティアさんの協力を得て配食サービスのお弁当に月一度、絵手紙を添えてお届けしています。

毎月はがきには季節を感じさせる絵と真心が込められた優しいメッセージが添えられています。

協力ボランティアグループ「高原絵手紙文通サークル」

奨学資金貸与事業のご案内〈無利子〉

この事業は、町出身の学生で、経済的な理由によって就学が困難な方に対して、 無利子で学資を貸与する制度です。

高校、大学等の在学中の方にも貸与可能です。お気軽にご相談ください。

◆奨学生の資格

奨学生となる方は、町出身の学徒で、経済的理由により学資の支弁が困難であり、他の資金からの借入を受けることも困難であると認められた方。また、奨学生選考委員会において適当と認められた方。

- ・町内に5年以上居住している方
- ・両親又は両親にかわる保護者が10年以 上町内に居住している方
- ・日本学生支援機構、島根県育英会、母子 寡婦福祉資金貸付制度等の対象となる方 には、原則として貸与できません

象 校◆

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学 (ただし大学院は対象となりません)

◆貸 与 額

高等学校 月額 20,000円以内 専門学校·短期大学·大学

月額 50.000円以内

〔希望月金額×就学月数=奨学資金貸与総額〕

◆奨学生の決定

奨学生選考委員会において選考の上で仮 決定する。(2月下旬)

在学証明書の提出をもって本決定とする。

◆貸与方法

年3回指定口座へ振り込み (4月・8月・12月)

◆据置期間

卒業後5ヶ月(5ヶ月後から償還開始)

◆返還期間

6年以内

高等学校より引き続き大学を卒業するまで貸与を受けた方は7年以内の返還期間となります。

◆返還額

貸与総額(無利子)

◆返還方法

半年賦

年2回(3月末、9月末)



平成30年度奨学生募集!!

受付期間:平成30年1月11日(木)~2月9日(金)

お問合せ先 社会福祉協議会 884-0332 8050-5207-5434まで

はすみスポーツ少年団の子どもたちが街頭募金活動に協力



10月15日(日)、はすみリゾートまつりの会場に於いて、はすみスポーツ少年団の子どもたちの協力を得て、赤い羽根の街頭募金活動を実施しました。当日は、あいにくの冷たい雨模様でしたが、子どもたちの呼びかけに多くの方が足を止め募金箱へ温かい気持ちを入れて下さいました。子ども達にとって、人の温かさに触れさせていただくことのできた貴重な体験となりました。また会場では、実行委員会の皆さんのご協力のもと「ひとり1品運動」のブースを設けさせていただき、たくさんの食料品や生活用品の寄贈をいただきました。ありがとうございました。

西部センターたより

社会福祉法人邑南町社会福祉協議会 西部サービスセンター センター長 澤田誠之 邑南町中野3848番地2/TEL95-0090

石見デイサービスの様子 「秋の大運動会」と「敬老会」を開催しました!

10月2日(月)から5日(木)までの4日間、石見デイサービスで「秋の大運動会」を開催しまるで「秋の大運動会」を開催しまる。競技種目選びは、なるべしく多くの利用者さんが安全に参加しただくことができるした。パン食い競争では、パンに必死にと職員で工夫を凝らした必死にと戦時では、パンに必死にといる姿や、車椅子リレーでないのといるというにもない利用者さんの姿がみら



れました。利用者さんの新たな一面を発見し職員が驚かされる場面もたくさんあるなど、とても盛り上がった「秋の大運動会」になりました。



10月18日(水)、19日(木)に敬老会を行いました。

18日は、邑南和楽さんによる 演芸を行っていただきました。踊 りや歌謡ショーなどがあり、皆さ ん手拍子をしたり、歌に真剣に聞 き入っておられました。

19日は、はなでしこ5 (ファイブ) さんに銭太鼓を披露していただきました。「あまり練習が出来ていないので」と話されていま

したが、息の合った素晴らしい銭太鼓に皆さん大変喜ばれていました。その後、駒川先生の指導による3B体操があり、利用者のみなさんと一緒に体を動かしました。皆さん広い会場でいつもより大きく体を動かしながら歌のリズムにあわせて楽しそうにされていました。終わりには、利用者の方を代表して男性の利用者さんがお礼の挨拶をされました。敬老会が終わってから、みなさんから「楽しかったよ」「えかったよ」と声をかけていただき、利用者の皆さんに長寿のお祝いと日頃の感謝の気持ちをお伝えすることができた敬老会になりました。

12月

お知らせカレンター

12月		行事	開催場所		
1	金				
2	土	瑞穂地域子育てサロン	元気館 10時~11時半		
3	\Box				
4	月				
5	火	肝炎·エイズ相談·検査 こころの健康相談	県央保健所9時半~11時 元気館 13時半~15時半		
6	水				
7	木	社協なんでも相談	社協各サービスセンター		
8	金				
9	土				
10	B				
11	月				
12	火	石見地域子育てサロン	矢上交流センター 10時~11時半		
13	水				
14	木	社協なんでも相談	社協各サービスセンター		
15	金	こころの健康相談	県央保健所13時半~15時半		
16	土	司法書士相談	東部サービスセンター (下口羽) 10時~ /		
17	В				
18	月				
19	火	肝炎・エイズ相談・検査	県央保健所9時半~11時		
20	水				
21	木	社協なんでも相談	社協各サービスセンター		
22	金				
23	土	天皇誕生日			
24					
25	月				
26	火				
27	水				
28	木	仕事納め			
29	金		詳しくはP3を ご覧ください		
30	土		S. (1000)		
31	\Box	ひとり暮らし高齢者の方へのおせち料理配食(希望者)			

各種相談会に関するお問合せ先

※日程等が変更になることもあります。事前の予約が必要です。

こころの健康相談

県央保健所窓□ ☎0854-84-9823

エイズ・肝炎相談・検査

県央保健所窓□ ☎0854-84-9826

司法書士相談会のご案内

予約が必要です

開催日:12月16日出 10時~

場 所:東部サービスセンター(下口羽)

相談員:司法書士 植田弘樹 氏

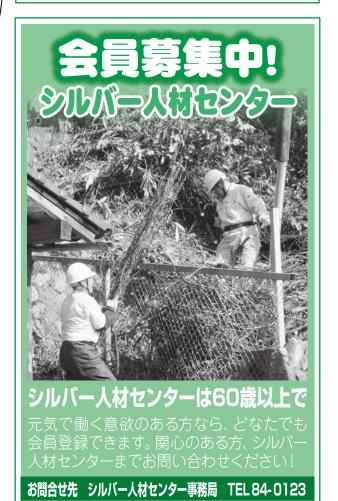
申込先:社会福祉協議会

Tel84-0332まで

ポータブルトイレ・浴槽の手すり・シャワーチェアーなど

お知識を記述すること。

お問合せ先 邑南社協福祉用具貸与・販売事業所 Tel84-0818まで



0)

寄

付

金

に

つ

きま

し

7

付金をいただきました。

くの

方

から、

心

温まる

鹿

子

原

は、

高齢者福祉、

障

が

寄

大 今 木 根 上 和 (羽須美) 須 般福 田 西 \blacksquare 布 屋 事業 笠井 黍迫 三上 木村 松嶋 Ħ ١ÿ /\ 直三 正 ル 勇 義 様 様 様 様 様 様

> 中 布

日高芙佐之

様

施 施 店

1

尾

谷

香 曲 返 寄 付 金

祉

布 出

2

漆谷八

重子

様 様

石見英枝

様

般寄付金

金とし

て

きます。 げます。 源として活用させてい 心よりお礼申し上

生

小

田 返

様

85

歳長寿

お祝

17

とし 經子

7

般

付

金

はじ 区 化 め 社協 及び とし、 活動 0) 地 助成等) 域 0 貴重 福祉推進 で財 0)

祉 児童 福祉推進 追事業を

明 障 泉 が 谷 者 福 森田 祉 事

様

笠岡 森脇 前 原 松 和 吾 彦 様 様 様 様 様

京

成 29 年 10 広島市 沢 上 吉 久 別 原 谷 所

見

おおなんの冬に備え

社会福祉協議会では、今年度も役場福祉課と連携して「ひとり暮らし高齢者等に対する除雪 の対策」について下記のような対応を考えています。また、各地区社協や自治会等では地域住 民の「共助」による地域除雪システムが構築されています。

しかし、豪雪時には活動の担い手自身が被災者となる可能性も高く、担い手の人材を確保す

ることが難しくなることが予測されます。除雪の依頼を 受けてから実際に作業に移るまでにかなりの時間を要す ることと、緊急時に対応できることは限られています。 いざという時のために、日頃から近隣住民と話し合い、 緊急時の相互の助け合いの体制を整えておくことが必要 だと考えます。

早めの冬支度を心がけおおなんの冬に備えましょう。

ひとり暮らし等高齢者に対する除雪の対策について

	除雪場所	依頼先		
	町道	役場建設課へ		
生活道	町道から 自宅までの私道	①近隣相互の助け合いでの対応 ②集落・班・自治会での対応 ③地区社協等での対応 ④地区除雪ボランティアでの対応 (地域による)		
家 屋 周 辺	自宅の裏側等 (家屋周辺の雪ずり) 自宅屋根の雪下ろし	①シルバー人材センター(有料)②業者等(有料)①業者等(有料)		

お問合せ/社会福祉協議会 電話84-0332/050-5207-5434

地区社協または地域における 組織的除雪活動について

地区	除雪機設置状況	利用料
口羽地区	地区社協1台	有料
市木地区	地区社協1台	燃料代
	上田所自治会1台	有料
田所地区	四つ葉自治会1台	有料
	西鱒渕自治会1台	無料
出羽地区	消防団4台	有料
高原地区	銭宝自治会3台	燃料代
井原地区	地区社協1台	無料
中野地区	地区社協1台	有料
日貫地区	地区社協1台	無料
日和地区	地区社協1台	有料
町社協	3台 (各センターに各1台)	燃料代

*各地区によって、除雪機の設置状況 や対象者、作業範囲、利用料等が異 なります。詳細については、各地区 社協や自治会等にお問合せ下さい。